

●9月定例会が10月9日に閉会しました。「9月定例議会を終えて」、意見書・決議案討論、議案討論、意見書・請願結果一覧を紹介します。

もくじ

9月定例議会を終えて・・・	1
西脇いく子議員 意見書・決議案討論・・・	3
松尾 孝議員 議案討論・・・	6
意見書案・決議案・・・	7
意見書・決議・請願結果一覧・・・	12

9月定例議会を終えて

2009年10月15日
日本共産党京都府会議員団
団長 新井 進

9月24日から開かれていた定例議会が10月9日閉会した。今定例議会は、8月に行なわれた総選挙で、構造改革路線を進めてきた自公政権に国民的な審判が下った新しい情勢のもとで行なわれた。

わが党議員団は、山田府政が構造改革路線を持ち込んできた結果、府民生活のあらゆる分野で深刻な事態が広がっている事実を明らかにするとともに、府民的運動と結び、新しい政治を前にすすめ、府政転換を求める攻勢的な論戦を行なった。

1、本議会には、一般会計補正予算案をはじめ20議案が提案された。わが党議員団は第8号議案「府立勤労者福祉会館条例一部改正の件」、第13号議「一級河川畑川総合開発工事請負契約締結の件」及び第19号議案「京都地方税機構と京都府との間の公平委員会に係わる事務委託に関する協議の件」の3議案に反対し、他の議案には賛成した。

第1号議案「平成21年度京都府一般会計補正予算」には、私立高校生の授業料減免制度の拡充、新型インフルエンザのハイリスク患者受け入れ設備整備、インフォメーションセンター開設などの対策、要介護状態になる可能性の高い高齢者の住宅改修助成、緊急雇用対策などが盛り込まれた。

中でも、特定高齢者を対象とした住宅改修助成制度は、これまで多くの関係者が求めてこられた住宅改修助成制度につながるもので、本格的な実施を求める運動が引き続き重要である。

年末を控え、中小零細企業、商工業者に対する緊急支援として家賃やリース代など固定費への助成の実施や、私学助成の交付税措置上積み分を授業料助成として反映すること、など今議会でかかげた府民的要求について引き続き実施を求めるものである。

第13号議案「一級河川畑川総合開発工事請負契約締結の件」は、畑川ダムの本体工事の契約案件であるが、①人口予測に基づく水需要増の予測が過大であり、とくに開発団地の人口増予測は杜撰であること、②事業所等の水需要予測も、希望水量の計画がきわめてあいまいであること、③将来にわたる水道料金の住民負担増となること等、多くの問題点があるにもかかわらず、総選挙さなかの8月24日にかけてこみ入札を行なったものであり、畑川ダム事業は一旦凍結し再検討すべきとの立場から反対した。

税務共同化の推進にかかわる一般会計補正予算中の地方税機構分担金、第8号議案「府立勤労者福祉会館条例一部改正の件」、及び第19号議案「京都地方税機構と京都府との間の公平委員会に係わる事務委託に関する協議の件」は反対した。地方税機構分担金の財源が経済対策のための地域活性化・経済危機対策臨時交付金が当てられたことは道理が全くなく、また府立城南勤労者福祉会館の一部を地方税機構の事務所に供することは、勤労者や地域住民の福祉の向上をはかるという福祉会館設置目的にも反するものである。

2、国民による構造改革路線ノーの審判と、新しい政治の変化に背を向ける知事の姿勢が浮き彫りとなった議会であった。

代表質問で、構造改革により府民生活があらゆる分野でズタズタにされている実態を明らかにし、知事に対し「小泉構造改革に同感」「民間活力・地域活力を利用して活力を取り戻そうというのは同感」と規制緩和に賛成し、京都府にその路線を持ち込んできたことへの反省を求めた。しかし知事は「地域の活力を取り戻そう、ということは反対するような話ではない」とすり替え、全く反省の態度を示さなかった。さらに、地域を疲弊させた市町村合併の強引な押し付けについて「提案したのは市町長、決めたのは議会」と、責任逃れの答弁に終始した。これらは、国民が一番嫌う「結果に責任を取らない。自分の間違いを正そうとせず、言い訳に終始する官僚」の姿である。

また、わが党が本会議質問で、温暖化防止のためのCO₂排出量について、京都府の基本計画に「30%の意欲的な目標を掲げるべき」との質問に、知事は25%削減する国際公約について、「評価する」といしながら、「アメリカや中国の参加を前提にしたもの」「25%も真水部分をどう設定するかわからない」として、COP15の様子を見るとして消極的姿勢を示した。さらに、CO₂削減に逆行し、860万トンのCO₂を排出する舞鶴石炭火力発電所の建設について2号機の建設中止、1号機の稼働停止を求めたのに対し、関電まかせの態度を表明した。

ダム建設の中止、見直しが求められているとき、畑川ダム建設を8月24日に駆け込み入札したことに加え、国交省が見直し対象にあげている天ヶ瀬ダム再開も「必要」「推進を求めていく」と、無駄と環境破壊のダム建設は見直そうとの新しい政治の流れに背を向けた。

舞鶴港への核搭載可能米艦船の寄港について、核密約が明らかになる中、これまでの「事前協議がないから核は積載されていないと信用している」という京都府の立場が崩れているにもかかわらず、知事は「国において一元的に対処されるもの」と港湾管理者としての責任を放棄する態度を表明した。

同時に、政権を退場に追い込まれた自民党は、代表質問で「反省」を口にはしたものの、大敗の原因を「首相や大臣の問題発言」という程度であり、民主党の掲げるマニフェストの問題点を指摘したが、子ども手当や農家への個別所得保障を「蜷川府政の京都食管と同じばらまき」と筋違いの攻撃を行ない、さらに、日米FTAについても批判したものの、農産物の輸入自由化を進めてきた自公政権の責任にはふれられず、これまでの構造改革路線に対する反省がないため、批判や攻撃にならない矛盾を抱えていることも浮き彫りとなった。

わが党議員団は、府民公募型公共事業の改善と小規模工事希望者登録制度の実施、千葉県野田市で全国初実施となった「公契約条例」を京都府で実施することなど、地元建設業者への仕事おこしを行なうこと、京都市内の夜間定時制高校の募集定員増や国民健康保険の一部負担金減免制度の実施への支援策等、府民的要求の実現を求めた。

3、代表質問で府営水道問題を取り上げたことに続き、10月8日に「府営水道料金の値上げを抑え、府民の暮らしを守るための提案」とする見解を発表し、知事に申し入れを行なった。これは、来春の宇治・木津・乙訓系の3浄水を接続する広域化事業にともない、大幅な水道料金上げが懸念される問題について、①耐震化工事など府民の安全確保のための事業であり、一般会計からの繰入れを行なうこと、②過大な人口予測にもとづく水需要予測の見直し、天ヶ瀬ダム再開からの撤退、水利権の放棄を行なうこと、③市町へのカラ水量の押しつけを見直し、年18億円の府民負担の軽減を行なうこと、を実施し水道料金の値上げを抑えることを求めたものである。

4、今後の京都の教育をめぐる重要な局面に入っている。子どもの貧困対策については、府民的な運動の中、この間リストラ・倒産による家計急変世帯への臨時・緊急の奨学金制度や高校生通学費補助制度の拡充など緊急対策が実現してきた。一方で、学校の序列化や競争教育については、「平成20年度包括外部監査報告書」で、「非効率な学校運営をもたらず総合選抜から、学校間に競争原理を持ち込む単独選抜への移行を検討すべき。総合選抜を廃止することで柔軟に府立高校の再編が検討できる」「北部地域の全日制高校17校中10校の募集定員が200人以下であり、計画的かつ早急に再編整備を進める必要がある」とのべた。代表質問では、包括外部監査報告書にもとづく効率最優先、競争激化、学校統廃合をすすめるべきではないと求めたが、知事はその方向について否定をしなかった。今後、府民的運動がいよいよ求められる。

5、関西広域連合について、8月4日の関西広域機構分権改革推進本部第5回本部会議で、当初計画していた今年11月の設立が見送られ、奈良、福井の県知事は「メリットが見えない」と広域連合に消極的で、三重県は態度を保留した。さらに広域連合には積極的な兵庫県知事も「道州制には反対」と述べるなど、設置目的や考え方が全くバラバラであることを代表質問で指摘し、府民と議会を置き去りにした関西広域連合ありきの議論を中止するよう厳しく求めた。その後開かれた関西広域連合（仮称）特別委員会でも、民主党委員から「道州制か、広域連合か、先が見えない」、自民党委員も「府県は補完的な役割を担うのに、その上にさらに広域連合をつくるのがなぜ必要かわからない」など意見が噴出した。我が党議員団は、引き続き関西広域連合の準備作業を進めないよう求めるものである。

6、今議会には、生活保護の母子加算の復活を求める請願をはじめ10件の請願と、給付制奨学金の創設を求める陳情をはじめ9件の陳情が提出され、わが党議員団は、新しい政権の下で、府民的要求を前にすすめるため奮闘した。

京都府学生自治会連合の学生のみなさん、私学関係者のみなさんらが、各会派を回り、「給付制奨学金の創設を求めることに関する陳情」「学業と両立できる就職活動のルールづくりを求めることに関する陳情」及び「国際人権規約社会権規約第13条第2項(b)及び(c)の留保撤回を求めることに関する陳情」3件が提出された。我が党議員団との懇談では、「奨学金を借りて、卒業時に350万から500万にもなり、就職も厳しく将来が不安」「経済的な負担のため、バイトばかりで大学の研究が空洞化してしまう」など深刻な実態が語られた。我が党議員団は、これに基づき「給付制奨学金の創設を求める意見書案」「学業と両立できる就職活動のルールづくりを求める意見書案」「国際人権規約社会権規約第13条第2項(b)及び(c)の留保撤回を求める意見書案」を提案した。

また、新日本婦人の会のみなさんが乳幼児を連れて府議会に「細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成を求める請願」を提出された。我が党議員団との懇談の中では「4回の接種に3万円かかる」「ほかの自治体ではすでに公費助成している」など出され、これに基づき、「細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成の実施を求める決議案」を提出した。

さらにわが党議員団は、提出された請願等にもとづく意見書「日米核密約の全容解明と非核三原則の遵守を求める意見書案」「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案」「生活保護の母子加算の復活を求める意見書案」「生活保護の老齢加算の復活を求める意見書案」「借入金返済猶予制度の創設を求める意見書案」「日米FTA（自由貿易協定）に反対する意見書案」及び「私学助成の充実を求める決議案」を提案した。

ところが、民主党議員団は、後期高齢者医療制度の廃止や生活保護母子加算復活等、「すでに新政権で具体化に入っている」と述べ反対した。さらに、「学業と両立できる就職活動のルールづくりを求める」等の陳情にもとづく意見書案にも反対した。一方、景気・雇用等の緊急の経済対策が着実に推進されるよう、今年度及び来年度以降の財源確保に万全を期すことを求めた「地方における経済対策の着実な推進を求める意見書案」には反対するなど、オール与党の枠内にとどまるのかどうか、矛盾と混迷に陥っている。

来春の京都府知事選挙まであと半年となった。議会閉会日に開かれた「府民大集合」には5000人の参加があり、府政転換を求める共感が強く寄せられた。我が党議員団は、門祐輔さんを先頭に、府民のみなさんと力合わせて、ひと・いのちが大切にされる京都府政の転換と府民生活の再生のために全力を尽くすものである。

9月定例会 意見書案・決議案討論

西脇いく子（日本共産党、京都市下京区） 2009年10月9日

日本共産党の西脇郁子です。議員団を代表しまして、ただいま議題になっております11件の意見書案と2件の決議案すべてに賛成の立場で討論します。

今、多くの府民のみなさんは、新しい政権が政権合意で明らかにした後期高齢者医療制度の廃止や生活保護の母子加算、高校教育無償化など、国民のくらしを守る施策への期待と早急な実施を願っています。私ども日本共産党議員団が提案した意見書は、こうした府民の期待に応え、政府にその実行を求めるとともに、国民の利益に反するFTAのような施策については府民の声をしっかりと受け止められるよう求めたもので

す。

先ほど中小路議員が意見書をあげる必要はないなどおっしゃいましたが、新しい政権に対して、こうした府民の立場から積極的に意見を提出し、政治を前向きに進めることこそ、今府議会に求められていることではないでしょうか。わが党は、今こそ地方議会がその役割を果たすべきとの立場から、9つの意見書案と2つの決議案を提案いたしました。

まず後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案についてです。

昨年4月から始まった後期高齢者医療制度は、そもそも国の医療費予算の削減の目的に導入され、75歳という年齢で区切り、重い負担と差別医療を押し付ける世界で類をみない仕組みで、大きな国民の怒りとなっています。

この制度は放置するほど害悪が増します。2年ごとに高齢者人口の増加や医療費増に応じて保険料が上がります。来年4月には値上げが予定され、さらに、70歳から74歳の前期高齢者の窓口負担も2割へと倍になります。重い負担のために受診抑制も続いています。こうした事態を改めるためにはこの制度はただちに廃止するしかありません。

まず、いったん廃止して老人保健制度に戻すこと、負担増に対しては国の責任で財政措置を行ない、その上で国民合意のもとで安心できる制度設計を行なうということが切実な国民の願いに応えるものです。

次に生活保護の母子加算の復活と老齢加算の復活を求める2つの意見書案についてです。

100年に一度といわれる大不況のなか、仕事を見つけることが困難な高齢者や母子世帯に貧困が集中し、生活保護が事実上、最後の命綱となっています。現在の生活保護費は、母子加算や老齢加算額が含まれることではじめて憲法で保障された健康で文化的な最低生活を営むことが可能であり、これらの加算廃止は人間としての最低限度の生活すらできなくさせており、今日の深刻な社会情勢にも逆行したあまりにもひどい仕打ちではないでしょうか。

さらに、生活保護基準は、最低賃金や人事院勧告、物価などとあいまって国民の生活水準全体にも影響を与えます。保護基準の引き下げは国民生活全体の水準を引き下げ、格差と貧困をさらに広げることにつながり、両加算の復活を求める国民の願いは当然です。

次に、高等教育に関する意見書および決議案についてです。

日本の高校・大学の学費は世界でも飛びぬけて高く、長引く不況と貧困の拡大の中で、先の総選挙でも、教育費の負担軽減が大きな争点になり、高校授業料無償化、給付制奨学金制度の創設を掲げた新政権が誕生しました。

これら国民の要求と世論に応じて、日本の高学費を改め、教育を受ける権利を保障するために、中等教育・高等教育における無償教育化を定めた「国際人権規約社会権規約第13条第2項(b)および(c)の留保を撤回することは急務の課題です。

また、日本の奨学金制度は、有利子奨学金が中心で、たとえば月8万円の奨学金を利用したとすると年96万円、卒業と同時に利子を含めて400万円もの借金を背負うことになります。この深刻な事態を改善するために、給付制奨学金制度を早急に創設することが求められ、今議会にも、京都に学ぶ学生のみなさんの陳情が寄せられたところです。

私学助成についても、多くの国民の運動と総選挙の結果を受けて、公立高校の授業料無償化が実現しようとしています。この流れを受けて、私学助成の抜本的な拡充が求められており、四会派提案の国への意見書案に賛成するものです。

同時に、本府の努力も求められています。本府の私学助成総額は、昨年度決算では193億5千万円で、10年前との比較では10億円増額されています。しかし、その内訳を見ますと、国庫は18億6千万円から30億6千万円へと12億円増えているにもかかわらず、府の一般財源からの支出は逆に、2億円も減っているのです。

さらに今年度、政府は経済状況を反映し、国民生活支援のために、地方交付税を私学高校生一人あたり経常経費分として5400円に加えて、特別に授業料助成分として2000円を上積みしています。高校生が2万7千人として約2億円、京都府への交付税がふえているのです。本来、増額分は補正予算を組んで、私学および保護者に還元されるべきです。ところが府は、補正予算を提案しようとしません。私学助成の充実を国に求めると同時に、京都府の努力が求められています。

次に学業と両立できる就職活動のルールづくりを求める意見書案についてです。

就職活動の早期化・長期化による学生の負担が大きくなっています。専門の授業や卒業研究に打ち込むことができないまま多くの学生は就職活動に追われ、「即戦力」など企業が求める学生像とのギャップに苦しみ、大学に通う意味さえ見いだせなくなっています。学生生活の多くを就職活動にさかざるをえない現状は、学生本人にとって大きな負担になるだけでなく、学生を受け入れる社会と企業にとっても大きな損失です。就職活動が学業を妨げることのないように、会社訪問や入社試験の開始日の問題などで社会的なルールを確立すること、違反した企業には、企業名の公表、大学を通じた求人への停止などペナルティーを科すことなど就職活動の早期化・長期化を改めることは喫緊の課題となっています。

次に借入金返済猶予制度の創設を求める意見書についてです。

中小企業の経営環境は米国経済の破たんを端を発して、輸出企業育成に偏った経済対策が直撃を受け、日本経済のものづくり産業が壊滅的不況に陥り、中小企業の経営は深刻な事態となっています。

元来、中小企業は企業数の99%、雇用人員では75%を占め、日本経済を支え、雇用を維持してきた中小企業の経営維持を図ることは焦眉の課題であり、日本経済再生にとって不可欠な課題です。

亀井大臣は「金融は血液である。現在の金融行政、日本の金融は死んでしまっている。行くべき所に血液が行っていない状況だ。11月の臨時国会で成立だ」と固い決意で言われ、さらに貸し渋りについても600人の検査官を動員してもフォローアップする」と明言し、中小業者から大いに歓迎されているところです。

次に日米FTA（自由貿易協定）に反対する意見書案についてです。

日米FTAの「交渉促進」は、農業の輸出大国アメリカとの間で、関税撤廃など全面自由化を進めることです。農業条件は規模も生産コストも、アメリカが圧倒的に優位で、特に米は経営規模で100～150倍の差があります。アメリカの生産は多くが輸出向けで国が助成しています。そのため、日米FTAで関税が撤廃された場合、農水省の試算でも日本の米生産は82%、穀類生産は48%減少するとあるように、日本農業に壊滅的な影響を与えます。日本の農産物関税は、平均関税率が11.7%で世界でも最低です。完全自由化は農業再生の大きな障害にならざるをえません。わが党議員団の提案する意見書は農業関係者の切実な声です。

次に日米核密約の全容解明と非核三原則の遵守を求める意見書案についてです。

岡田外相が9月16日、1960年の安保条約改定時の核持ち込みに関する密約、朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する密約などあわせて四つの日米間の密約の調査を命じ、外務省が調査チームを発足させたことで、これまでの政府が一貫して否定してきた密約問題の解明は、まったく新しい局面に入りました。

この意見書案は、国民世論を受けた新政府の動きを支持し、核密約の徹底解明と非核三原則の厳守を促進するものであり、ぜひみなさんの賛同をお願いします。

なお、この問題に関連して、わが党前議員の代表質問に、知事は「国が一元的に行動するもの」と答弁されましたが、舞鶴港への核搭載可能米艦船の入港問題について港湾管理者としての責務を放棄するものではないでしょうか。このことは、府民の切実な願いである「核のない世界」を目指すうえで知事としての役割を果たさそうとしない極めて無責任な態度であることを指摘しておきます。

次に細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成の実施を求める決議案についてです。

細菌性髄膜炎ワクチン接種にかかわっては、本年2月議会でも子育て世代の強い願いで意見書が可決されたところですが、さらにわが党提案は、差し迫った子育て世代の負担軽減のために国とあわせて、京都府としての公費助成を実施するよう求めるものです。

以上、わが党提案の意見書案と決議案について議員のみなさんのご賛同をお願いするものです。

最後に自民・公明提案の地方における経済対策の着実な推進を求める意見書案についてです。

新政権が誕生し、予算の見直しがされるのは当然のことであり、同時に、府民の暮らしを守るための必要な予算の確保を求めるのも当然です。よって本意見書案に賛成するものです。

以上で私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

松尾 孝（日本共産党、京都市伏見区） 2009年10月9日

日本共産党の松尾孝です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案20件について、第8号議案、府立勤労者福祉会館条例一部改正の件、第13号議案、一級河川畑川総合開発工事請負契約締結の件、及び第19号議案、京都地方税機構と京都府との間の公平委員会に係わる事務委託に関する協議の件の3議案に反対、第1号議案、平成21年度京都府一般会計補正予算など17議案に賛成の立場から討論を行いません。

先ず、補正予算中、税務共同化関係予算及び関連議案です。

わが党は税務の共同化については、市町村の総合行政を弱体化させること、広域化によって住民に対しきめ細かな税務相談が出来にくくなること、税金の強引な取立てに繋がることなどを指摘して拙速な共同化に反対してきました。

補正予算中の地方税機構分担金は文字通り共同化推進の費用であり反対であります。またその財源には国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が当てられておりますが、交付金を本来の目的から外れた、経済効果が期待されないこのような事業に当てることには全く道理がありません。第8号議案は府立城南勤労者福祉会館の一部を地方税機構の事務所に供する条例改正であり反対です。また、勤労者や地域住民の福祉の向上をはかるといふ福祉会館設置目的に反することからも認めるわけにはいきません。第19号議案についても税務共同化の一環であり反対です。

次に第1号議案一般会計補正予算についてです。

私立高校生の授業料減免制度の拡充、新型インフルエンザのハイリスク患者受け入れ設備整備、インフォメーションセンター開設などの対策、介護の必要な高齢者の住宅改修助成、緊急雇用対策など、不十分ながら賛成です。

次に第13号議案ですが、畑川ダム本体の建設工事請負契約の締結であり、反対です。

この事業はダムによって5000トンの用水を確保し、旧丹波町・瑞穂町地域に供給する水道水源を確保しようとするものです。列島改造ブームの中で両町にまたがって7000区画を越える宅地造成が行なわれましたが、社会的、経済的情勢が大きく変わる中、住宅は建たず長年放置されてきました。そういう中で、「水があれば家が立つ」と、国の公共事業拡大の用水ダム計画に乗って始まったのがこの事業ですが、その必要性の根拠は極めて希薄であります。

第1に人口予測とそれに伴う水需要増の試算はまことに過大であり、特に、開発団地の人口増予測は杜撰としか言いようのないものであります。平成18年、事業の再評価に当たって、造成地の所有者の意向調査を行なっているのですが、7千を超える土地所有者のうち5696人にアンケートを送り回答があったのは2230通、うちはっきり家を建てたいと答えたのは僅か69人、「条件を整えば立てたい」が556人です。これに「セカンドハウスを建てたい」、資産価値ねらいの「建てないが給水希望」などまで加えて3770人の給水人口増を予測し、日量1000トンもの水需要が増えるとしています。しかし、全国的に人口減が進む中、日量1000トンもの水需要増は過大です。

第2に事業所等の水需要予測も同様に過大であり、また杜撰であります。事業の基礎となる希望水量を電話の聞き取りで行うなど信じられないことであります。また、日量500トンの大口事業所のA社が6倍もの3000トン希望しているという事例があり、私自身、事業所の担当役員にお会いして確かめましたが、「あと500トンぐらいは欲しい」とのことです。1000トン。2000トンというのは誠に理解しがたい数値であります。この2000トンがなければ計画は大きく変わります。

この件につきましては、公共事業評価審査委員会でも問題になり、委員から「口頭の話をもとに需要予測を行うのは適切ではない」、「契約書等で確認しておくべき」など厳しい指摘がありました。委員長は「早く契約書を交わすよう留意いただきたい」旨指示されましたが、現在もそのままです。事実と反する契約など出来る訳がありません。再検討が必要です。

ダムによらない水源確保は不可能とされていますが、地下水利用の民間事業所はいくつもあります。また、京都府の丹波自然運動公園も、夏場にはプールの水の交換など相当の水量を使いますが、必要水量は全て地下水でまかなっているのです。水源確保は地下水では無理といわれますが、どこまで調査したのか疑問です。

また、合併した旧和知町には上和知川水系に豊富な水があり、旧和知中央水道の水は余っているのですが、この水は使わない。知事は、京丹後市網野町で計画されていた福田川ダムを中止する際、丹後町竹野川水源の余剰水を網野にまわし、「合併効果」と自賛しましたが、和知の水はなぜ回せないのか、問題です。合併によって旧和知町水道を含めて水道事業が一本化され、組合事業から町の事業となっているのですから、水源の統合は当然です。

さらに治水目的が強調されていますが、黒瀬など高屋川合流点下流域は23号台風により若干の被害を受けましたが、決して水害常襲地ではありません。浸水被害に対しては実状にあった、ダムによらない対策は十分可能です。

第3に住民負担の問題です。ダム建設事業費の町負担は水道料金として全て住民負担となってきます。建設費に加え、ダム維持管理費の分担金、水質がよくありませんので高度処理が必要となりますが、その設備の建設費、管理費、全て大変な負担増を住民にもたらすことになります。今でも京都市の約2倍、近隣と比べ高い水道料金がさらに引き上げられ、将来にわたって大きな住民負担が強えられることは避けられません。これも大問題であります。

以上の通り、畑川ダム建設計画の必要性そのものに、多くの疑問、問題点があります。今、政権交代の中でダムの総点検が行なわれていますが、このような畑川ダム事業は一旦凍結し再検討すべきと考えます。兵庫県は政府が「現在建設中のダムについては一旦凍結する」としていることを重く受け止めて県営ダムの入札を延期しています。本府は衆院選最中の8月24日、駆け込み的な入札を行ない、審判が下った後もダム推進の姿勢を続けているのですが、このような姿勢を改め、請負契約締結は撤回するよう強く求めるものです。

この立場から第13号議案には反対です。

最後に指摘、要望を行なわせていただきます。

中小零細企業、商工業者に対する緊急支援として家賃やリース代など固定費への助成を求めました。政府も「地域活性化交付金の活用など地方の判断で可能」としているのですからぜひ実現してもらいたい。また、返済猶予についても国が3年程度をめどに検討中ですが、府としても、年末を控え年が越せるかどうかの深刻な事態に直面している業者に心のこもった支援をぜひ行なっていただくよう強く要望しておきます。

地域医療の崩壊は深刻です。光永議員が北部の脳神経外科、南丹の産婦人科、山城の産科、小児科など危機的な医師不足の実態を明らかにして府の公的責任を果たすよう強く求めました。一刻の猶予も許されない課題です。医師確保緊急対策を講じられるよう強く要望します。

私学に通う高校生への支援ですが、梅木議員が指摘しました政府が授業料助成分として特別に上積みした交付税措置が活かされていない問題は、直ちに改善する必要があります。本来、今定例会に当然計上すべきものでありますから、また、府政への信頼に係る問題でありますから、11月補正には必ず提案すべきことを強く指摘しておきます。

丹後の高校募集定員問題ですが、今年も深刻な事態が予想されます。状況を見て入学の枠を増やすというやり方ではなく、定員増がどうしても必要であり、丹後地域の深刻な経済の落ち込みなどを十分に考慮して是非実施されるよう、強く要望します。

以上で討論を終わります。ご静聴有難うございました。

9月定例会に提出された意見書案

可決（自民・民主・公明・創生 提案 賛成：全会派）

私学教育の振興に関する意見書

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

しかしながら、一方で、少子化による生徒数の大幅な減少の影響等により、私立学校の経営は、過去に例を見ない厳しい状況に直面している。

我が国の教育の将来を思うとき、公私あいまの教育体制が維持されてこそ教育水準の向上と公教育の

健全な発展が可能となり、個性化、多様化が進む時代にあつて、将来を担う人材の育成という要請にも応えうるものである。

そのためにも、公立学校に比べ財政基盤がぜい弱な私立学校の経営基盤の維持向上や教育環境の充実とともに、保護者の経済的負担の軽減などを図ることが強く求められている。

よつて、国におかれては、公教育の重要な一翼を担う私立学校教育の現状と重要性を認識され、私学教育振興の一層の充実を図られるよう強く要望する。

可決（自民・公明 提案 賛成：自民・公明・共産・※創生4人中3人、反対民主）

地方における経済対策の着実な推進を求める意見書

昨年9月、米国に端を発した世界的な経済危機は、我が国経済にも大きな打撃を与え、完全失業率は過去最悪の状態が続くなど雇用情勢は依然として厳しく、個人消費の冷え込み等も懸念されるなど、景気の先行きは予断を許さない状況にある。

このため、本府は、平成21年度当初予算に続き、「京都温め予算」として、国の「経済危機対策」に関する平成21年度補正予算等を活用し、6月補正予算において、745億1千万円という過去最大の補正予算を議決し、着実に雇用、地球環境、福祉医療等の取組を進めているところであり、今議会においても、更に生活、雇用などの緊急課題等への迅速な対応を図るため、96億5千8百万円の補正予算が編成されたところである。

こうした中、鳩山政権は、平成21年度補正予算の見直しを進め、約2.5兆円の執行停止を行うことを発表し、更に執行停止できるものがないか作業を進めているところである。見直しにあたっては、地域経済や国民生活などに大きな混乱を及ぼすと判断される場合は、執行停止の対象から除外するとの方針に基づき行われているが、実際の地方への影響額がどれくらいになるのか、また、来年度以降の予算の取扱いがどのようなになるのか不透明な状況にある。

本府をはじめ、各自治体における経済対策の財源に欠損が生じたり、事業が中止に追い込まれることになれば、やっと見えてきた日本経済の回復の兆しに水を差し、厳しい雇用情勢を一層悪化させることに繋がりがかねない。

前政権の政策を見直し、予算配分の力点を変える場合でも、地方自治体が懸命に取り組んでいる経済対策をはじめとする財源に不足が生じないように配慮することは、国会及び政府が果たすべき最低限の責任である。

よつて、国におかれては、地方自治体が行っている景気・雇用等の緊急の経済対策が着実に推進されるよう、今年度及び来年度以降の財源確保に万全を期されることを強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

日米核密約の全容解明と非核三原則の遵守を求める意見書(案)

鳩山内閣の岡田外相は、「密約をめぐる過去の事実を徹底的に明らかにし、国民の理解と信頼に基づく外交を実現する必要がある」として、核密約などについての調査を命じ、外務省は、日米政府間の密約を調査するチームを発足させた。

核密約は、安保条約改定の半年前の59年6月に当時の藤山外相とマッカーサー駐日大使が合意し、条約改定時の60年1月6日に両者が署名したもので、改定安保条約のもとでも旧安保条約下と同じように、米軍が核兵器を積んで自由に日本を出入りするのを保障する協定文書などである。これらは、日本への核兵器持ち込みを認めるもので、政府が国是としてきた非核三原則に照らしても絶対に容認できないものである。

国連安全保障理事会首脳会合で「核なき世界」をめざす米国提案の決議が全会一致採択されるなど、核兵器廃絶への国際世論が高まっている今、唯一の被爆国である日本が積極的役割を果たすことが求められている。

よつて、国におかれては、核兵器持ち込みなどに関する密約の全容を徹底解明し、それを破棄するとともに、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守することを強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書（案）

2008年4月から始まった後期高齢者医療制度は、国民を年齢で差別し、高齢化率が上昇するほど75歳以上の高齢者の保険料負担が増える等、医療費抑制の仕組みとなっており、根本的な欠陥を持つものである。

負担増を押しつけるこの制度に対し、高齢者はもとより多くの国民の怒りと制度廃止を求める声の高まり、その中で行われた総選挙で、国民は廃止の明確な意志を示した。

「連立政権合意」でも「後期高齢者医療制度は廃止し、医療制度に対する国民の信頼を高め」としている。厚生労働大臣も会見で、「廃止」を明言しており、国民は一刻も早い廃止を期待している。

後期高齢者医療制度は廃止し、国民への負担増とならないよう財政措置を講じた上で、今後の制度のあり方について国民的な検討を行うべきである。

よって、国におかれては、高齢者が年齢にかかわらず安心して医療にかかるようにするため、後期高齢者医療制度を廃止するよう強く求めるものである。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

生活保護の母子加算の復活を求める意見書（案）

生活保護を受給する母子世帯等、一人親世帯に支給されている母子加算が、本年4月に廃止された。老齢加算の廃止に次ぐ、保護費の削減である。

これにより、母子加算を廃止された世帯では、育ち盛りの子がいるにもかかわらず「食費を減らした」「クラブ活動をあきらめた」「進学を断念した」等、子どもの養育に支障が出る等、深刻な事態を生んでいる。

母子加算は、一人親の世帯には「特別な需要」があるとして、1949年に創設され支給されてきた、子育てに欠かすことのできないものであり、少子化対策に社会をあげて努力している今日、母子加算は極めて現在の意義をも有しているのである。

「連立政権合意」でも「母子加算を復活する」と明記され、厚生労働大臣も復活を明言しており、母子家庭等では、一刻も早い復活への期待が高まっている。

よって、国におかれては、母子世帯等が生活に困窮している実情にかんがみ、生活保護制度における母子加算を復活するよう強く求めるものである。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

生活保護の老齢加算の復活を求める意見書（案）

老齢加算は1960年の創設以来、「加齢に伴う精神的又は身体的機能の低下」に対応する食費、光熱費、保健衛生費、社会的費用、介護関連費などの加算として実施されてきたものである。

ところが、生活保護を受給する70歳以上の高齢者に支給されていた老齢加算が廃止され、廃止された世帯は、「食費を減らした」「風呂の回数を減らした」「冷暖房を使わないようにしている」など、生存権を侵害する事態を生んでいる。

生活保護を受給する高齢者にとって、加算があってはじめて「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができたのである。

よって、国におかれては、高齢者のいる世帯が生活に困窮している実情にかんがみ、生活保護の老齢加算を復活するよう強く求めるものである。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

給付制奨学金制度の創設を求める意見書（案）

日本の大学の高学費は国際的に見ても異常であり、学費が学生や父母の大きな負担となっている。昨年からの経済悪化がさらに家計を直撃し、大学進学を断念する人や、学業を途中であきらめざるを得ない学生が増えている。

学生からは「教科書や参考書を買うお金がない」、「学費・生活費のためのアルバイトでサークル活動ができない」、「高校からの奨学金と合わせると、卒業時には1000万円もの借金となり将来に希望がもてない」など、切実な声があがっている。

新政権のもとで、給付制奨学金創設の検討が始まり、国民の大きな期待が寄せられており、学生の勉学・生活条件を守り、学習権を保障することは急務である。

よって、国におかれては、給付制奨学金制度を早急に創設されるよう強く求めるものである。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

学業と両立できる就職活動のルールづくりを求める意見書（案）

近年、大学生の就職活動の開始時期が企業の都合で年々早期化しており、昨年来の景気悪化による雇用の深刻な状況も加わり、就職活動が3回生の早い時期から行われているというのが現状である。

学生からは「毎日就職活動でゼミに出席できない」「学んだことが生かせるような就職ができない」など深刻な声があがっている。

就職活動の早期化・長期化は、学生の学ぶ時間を奪い、交通費など経済的な負担及び精神的な負担となっている。

これらは、学生が学ぶ権利を保障されないまま社会に送りだされることにもなり、企業や社会にとっても大きな損失である。

学業と就職活動が両立できるルールが求められており、会社訪問や採用試験の開始日などの設定、違反した企業にペナルティーを科すなど、就職活動の早期化・長期化を改めさせることが必要である。

よって、国におかれては、学業と両立できる就職活動の実効性ある公的なルールをつくられるよう強く求める。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

国際人権規約社会権規約第13条第2項（b）及び（c）の留保撤回を求める意見書（案）

日本では教育費の家計負担が世界的にも重く、昨年からの経済悪化のもと、経済的理由で進学を断念する人、退学せざるをえない学生が多数生まれるなど、教育の機会均等が損なわれている。

国際人権規約は1966年に国連において採択され、日本では1979年に批准された。しかしながら、日本は第13条第2項（b）及び（c）に規定されている中等教育及び高等教育への「無償教育の漸進的導入」を留保し続け、国連の社会権規約委員会からの留保撤回を求める勧告に対し、回答期限の2006年を過ぎても、いまだ回答していない。現在、この規定を留保している国は、社会権規約を締約する160か国中、日本とマダガスカルのみとなっている。

よって、国におかれては、高学費政策を改め、同規約第13条第2項（b）及び（c）に対する留保を撤回するよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

借入金返済猶予制度の創設を求める意見書（案）

昨年秋の金融破たんにより、中小企業の受注は激減した。さらに経済情勢は引き続き悪化しており、受注減にとどまらず、資金繰りなど経営環境は極めて悪化している。

中小企業は、企業数の99%、雇用人員では75%を占め、地域経済を支え、高度な技術を継承し、雇用

を維持してきた日本経済の主役である。中小企業者の経営維持を図ることは、日本経済再生にとって不可欠な課題である。

民主、社民、国民新の3党の連立政権合意には「『貸し渋り・貸しはがし防止法（仮称）』を成立させ、貸付債務の返済期限の延長、貸付条件の変更を可能とする」との項目が含まれた。亀井静香金融担当大臣は、金融機関への元利払いを3年間凍結可能とする借入金返済猶予制度の法案作りを表明し、廃業、倒産の危機に直面する中小企業者から期待が高まっている。

よって、国におかれては、借入金返済猶予制度を早急に創設されるよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

日米F T A（自由貿易協定）に反対する意見書（案）

日米F T A交渉の促進については、もしこれが締結されれば、日本農業は壊滅的打撃を受けるとの強い反対の声が上がっている。

日本の農産物輸入は、小麦60.6%、大豆72.3%、トウモロコシ98.7%など圧倒的に対米依存の状態にある。F T Aが締結されれば、米（MA米、46%）、豚肉（20%）、牛肉（14%）なども輸入が急増することとなる。

特に、米は82%減もの影響をまぬがれないと農水省も試算しており、自給率の向上はおろか、日本農業は崩壊の危機に瀕し、取り返しのつかない事態となることは明らかである。

「米を含めて、農業はアメリカと日本のF T Aの中心になるべき」がアメリカの方針であり、「日本農業への影響を回避した交渉」などは考えられない。

よって政府におかれては、日米F T A交渉は行わないよう強く求めるものである。

9月定例会に提出された決議案

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成の実施を求める決議（案）

細菌性髄膜炎は、毎年約600人もの乳幼児が感染している。ところが、感染初期には発熱以外に特別な症状がみられないため、診断も難しく、重篤な状態となって初めて感染の事実がわかる病気のため、死亡率は5%、後遺症が残る率は20%とも言われている。

この病気の原因とされるヒブ（Hib＝ヘモフィルインフルエンザ菌 b 型）と肺炎球菌には、すでにワクチンができ、世界保健機構（WHO）は1998年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児へのワクチン無料接種を推奨している。肺炎球菌についても七価ワクチンが世界77か国で承認され、このワクチンを定期接種化した国々では「細菌性髄膜炎は過去の病」となっており、アメリカでは発症率が約100分の1に激減したとも言われている。

日本では、ヒブワクチンは、昨年12月によりやく接種が可能となったが、任意接種のため、4回接種で約3万円もかかり子育て世代には大きな負担である。また、七価ワクチンは、本年8月に承認されたばかりで接種は進んでいない。

ついでに、京都府におかれては、乳幼児の保護者が、ワクチン接種の費用負担が原因で接種の機会を逃し、細菌性髄膜炎に罹患し、乳幼児が死亡や後遺症で苦しむことがないように、両ワクチンの接種に対する公費助成を国に求めているところであるが、京都府としても緊急に公費助成制度を実施するよう求めるものである。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

私学助成の充実を求める決議（案）

京都府において私立学校教育は、公教育の重要な一翼を担っており、私学振興は重要な課題である。貧困と格差の拡大に加えて、昨年末からの深刻な経済不況のもとで、学費の長期滞納や中途退学を余儀なくされる事態が広がっている。保護者の経済的事情で子どもたちの学ぶ権利が奪われてはならない。また、児

童・生徒の減少等で、私立学校の経営も困難さを増している。

本議会として、これまで国に対して、毎年私学助成の充実を求める意見書を提出してきたところである。今年度は国において、地方交付税の算定に当たって、授業料助成分2000円を含めて大幅な増額措置がされたところであり、本府の努力が求められている。

よって、本府は、保護者負担の軽減、子どもたちの修学保障および私学振興のために、私立学校に対する一般経常費助成および授業料直接助成を増額すべきである。

京都府議会9月定例会閉会本会議(10月9日)での意見書・決議案の採決結果

	意見書案名	提出会派	採決結果	共産	自民	民主	公明	創生
1	私学教育の振興に関する意見書案	自民・民主 公明・創生	可決	○	○	○	○	○
2	地方における経済対策の着実な推進を求める意見書案	自民・公明	可決	○	○	×	○	※
3	日米核密約の全容解明と非核三原則の遵守を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
4	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
5	生活保護の母子加算の復活を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
6	生活保護の老齢加算の復活を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
7	給付制奨学金の創設を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
8	学業と両立できる就職活動のルールづくりを求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
9	国際人権規約社会権規約第13条第2項(b)及び(c)の留保撤回を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
10	借入金返済猶予制度の創設を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
11	日米FTA(自由貿易協定)に反対する意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
12	細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成の実施を求める決議案	共産	否決	○	×	×	×	×
13	私学助成の充実を求める決議案	共産	否決	○	×	×	×	×

○:賛成、×:反対

※自民・公明提案の意見書案について、創生フォーラムの佐々木幹夫議員は退場して採決に加わらず、創生の他の3議員は賛成した。

共産=日本共産党議員団 自民=自由民主党議員団 民主=民主党議員団 公明=公明党議員団 創生=京都創生フォーラム

京都府議会9月定例会閉会本会議(10月9日)での請願の審査結果

請願番号	請願名	請願者	紹介議員 会派	審査結果	共産	自民	民主	公明	創生
290	生活保護の母子加算復活の意見書採択を求める請願	全京都生活と健康を守る会連合会 代表者 平本克行	共産	不採択	○	×	×	×	×
291	生活保護の老齢加算復活の意見書採択を求める請願	全京都生活と健康を守る会連合会 代表者 平本克行	共産	不採択	○	×	×	×	×
292	後期高齢者医療制度の廃止を求める請願	京都社会保障推進協議会 議長 津田光夫	共産	不採択	○	×	×	×	×
293	借入金返済猶予制度の創設を求める請願	京都府商工団体連合会 会長 伊藤邦雄	共産	不採択	○	×	×	×	×
294	借入金返済猶予制度の創設を求める請願	協同組合京都府商工業者連盟 代表者 田口克己	共産	不採択	○	×	×	×	×
295	借入金返済猶予制度の創設を求める請願	京都府山科民主商工会 代表者 志水邦彦	共産	不採択	○	×	×	×	×
296	借入金返済猶予制度の創設を求める請願	京都府山科民主商工会婦人部 代表者 奥居澄代	共産	不採択	○	×	×	×	×
297	後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求める請願	全日本年金者組合京都府本部 委員長 今井康雄	共産	不採択	○	×	×	×	×
298	細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成を求める請願	新日本婦人の会京都府本部 会長 森下聡子	共産	不採択	○	×	×	×	×
299	日米FTAの推進に反対する請願	農林業と食料・健康を守る京都連絡会 代表者 佐々木幸夫	共産	不採択	○	×	×	×	×